

公 告 第 151 号
令和 2 年 8 月 31 日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 西 山 茂
(公 印 省 略)

組 合 規 約 一 部 変 更 に つ い て

当組合の規約の一部変更について、令和 2 年 8 月 3 日付で認可されましたので
公告します。

記

第4条中の「株式会社 エムアイフードスタイル 東京都新宿区」の次に「株式会社
I M D i g i t a l L a b 東京都新宿区」を加える。

附 則

この規約の変更は、認可の日から施行し、令和2年7月16日から適用する。

以上